

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年4月10日

【会社名】 株式会社タチエス

【英訳名】 TACHI-S CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本雄一郎

【本店の所在の場所】 東京都青梅市末広町一丁目3番1号

【電話番号】 (0428) 33-1917

【事務連絡者氏名】 代表取締役執行役員 小松篤司

【最寄りの連絡場所】 東京都青梅市末広町一丁目3番1号

【電話番号】 (0428) 33-1917

【事務連絡者氏名】 代表取締役執行役員 小松篤司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2026年4月10日開催の取締役会において、株式会社TOYO H&I（以下「TOYO H&I」といいます。）が新たに設立し、TOYO H&Iが保有する株式会社東洋シート、Toyo Seat USA Corporation、TOYO SEAT Europe Autóalkatrész Gyártó és Kereskedelmi Korlátolt Felelősség Társaság（英語名称：TOYO SEAT Europe Kft.）、Toyo Seat Hong Kong Company Limited、Toyo Seat Philippines Corporation及び南条装備工業株式会社（総称して、以下「TOYO H&Iグループ」といいます。）の株式又は持分並びにTOYO H&Iグループが営む自動車用シート及び内装事業に関連する資産等を会社分割（吸収分割）の方法により承継させる株式会社タチエス トーヨー グループホールディングス（以下「本新会社」といいます。）の株式を取得し、子会社化すること（以下「本株式取得」といいます。）について決議いたしました。これにより、当社の特定子会社の異動に該当するため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	株式会社タチエス トーヨー グループホールディングス
住所	大阪市北区西天満5-14-7-704
代表者の氏名	代表取締役 山口 徹
資本金	1百万円
事業の内容	自動車用シート及び内装事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前：0個

異動後：200個

当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前：0%

異動後：100%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

本株式取得の実行時点における本新会社の純資産の額が当社の純資産の額の100分の30以上に相当するため、当社の特定子会社となる予定であります。

異動の年月日

2026年8月3日（予定）